

教育史だより



第9号（平成26年9月30日更新）

総合教育センターの前身、「神奈川県教育研究所」

昭和22年3月、文部省は、各都道府県師範学校長に教育研究所の開設を奨励し、地方長官にはその開設に協力するようという趣旨の通達を出しました。これを受け神奈川県は、経費は県が負担し、所員の構成と運営は師範学校が協力するという形で、昭和23年11月1日、神奈川師範学校内（鎌倉市雪ノ下）に「神奈川県教育研究所」を設立しました。所長は、神奈川師範学校長 三田主市（さんたしゅいち）が努め、所員は、地方教官及び師範学校教官の中から所長の推薦により決定しました。

昭和23年11月15日告示の「神奈川県教育研究所規程」によると、「研究所は、県教育の振興をはかり、文化国家の建設に寄与するため、教育上重要な問題を研究し、これに必要な調査と教育者の資質向上に関する適当な事業とを行う」とあり、諸教育事象の基礎的調査研究を行う「研究調査部」、教育現場の研究への協力及び相談を担当する「教育相談部」による事業が進められました。

当初の事業の一つに、新制中学校中堅教員対象の「中学校教員講習会」がありました。六三制の実施により誕生した新制中学校は、学校経営、教科指導、生徒指導等において多くの問題や悩みを抱えており、その解決のための示唆を与えることが目的でした。講習日程は8日間連続で40時間に及びました。講義内容としては、「指導（ガイダンス）の問題」、「新制中学校の経営」、「評価（エヴァリュエーション）の問題」、「日本文学の反省」、「英語科の指導（実演）」、「新しい物理学の考え方」、「中国の社会（特別講演）」などがありました。

また、「教職活動についての実態調査」が、4年間にわたって行われました。1年目の昭和25年度の「教職安定度の調査」は、終戦後の「不安定動揺の教育界に職を奉ずる教職員の実態を調査して、その適応不適応の資料を収集し、その原因を明らかにすること」を目的として行われています。

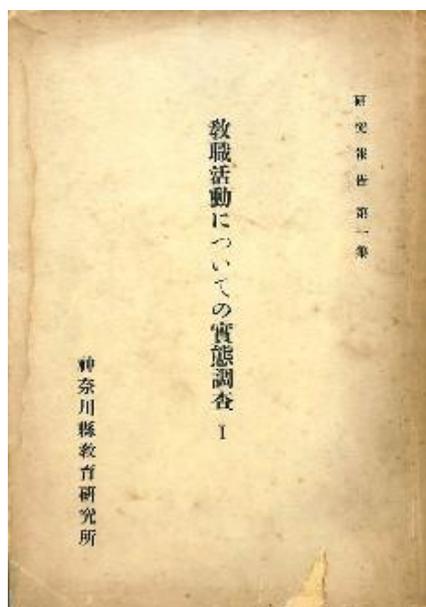
昭和 39 年 10 月に県立教育センターが設置されると、県立教育研究所（※）は役目を終え、その研究事業は引き継がれました。教育研究所によって始められた「知能と学力の不一致の要因とその解決に関する研究」（昭和 37～39 年度）の「第 3 次報告書」は教育センターによって刊行されました。

※昭和 31 年から条例に基づいた「県立」の教育研究所となっています。

『新制中学校講習記録』
(昭和 24 年 7 月)



『教職活動についての実態調査 I.』
(昭和 25 年 7 月)



問合せ先

神奈川県立総合教育センター
学校教育支援課 学校支援班
(0466)81-1659